

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
建設生産・管理システム部会（令和7年度 第1回）
議事要旨

日時：令和7年5月26日（月）16：00～18：00
場所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室（Web 併用）

＜委員からの主な発言＞

（1）直轄工事の品質確保の担い手の確保、競争の公正性等の確保に向けた取組（資料1）

- ・公共工事設計労務単価から算出される金額を目標金額として下請けに流していくことは至極当たり前と思っている。それを目標にするということが、本来それが当然でありながら実態はそうっていないことの裏返しであると思う。適切な労務費を下請けに流すためには、元請けが適切な利益を確保できることが必要である。そのためには、5ページに留意事項が記載されているが、適正な予定価格の設定が何より重要であり、現場条件に即した予定価格となるようお願いしたい。
- ・入札段階でダンピングを抑止することが非常に重要と考えており、入札額予定価格の92%であれば実際に受注できてしまう。実際の内訳で労務費を80%に圧縮していても受注できてしまう状況にあるため、入札段階でダンピングをさせないように制度設計をお願いしたい。
- ・概ね言われていることに賛成だが、賃金の価格について労働者の技能レベルの差をどう反映するのかここでは触れられていない。これは応用問題であり結構難しい。技能レベルの高い人は賃金を高くしようという方針だと、それに伴って工事費が高くなる。技能レベルを発注条件にしないと、技能レベルが安い人を雇ったところが落札するという矛盾が生じる。技能レベルに応じた賃金を支払うということの一つの解決のアイデアであるが、この工事にはこの技能レベルの技能者を使うのだと指定して、競争の対象にしないというぐらいの工夫をしないとなかなか難しいのではないかな。
- ・労賃の問題はよいが、一方で生産性を上げましょうという話について、生産性をいったい誰がどうやって上げるのかを詰めておかないと絵に描いた餅で終わってしまう懸念がある。生産性の向上が必要だというが、一企業の努力に任せるだけだとままならない。労働生産性を上げるというのは国レベルの問題なので、オールジャパンで開発して生産性を上げて、別のところで競争させる方が実態に合うのではないかな。持論であるが、国外では当然国ごとの競争、国内ではむしろ生産性や共通の課題に関しては一企業による解決策ではなく、オールジャパンで機能開発や技術開発をしてそれを一般公開するなど、そういう形を作らないとなかなかうまくいかないのではないかな。
- ・かなり踏み込んだ提案であり、事態の深刻さを実感している。ただし幾つか気になる点がある。労務費のグラフがあるが、実態は重層構造の中で不必要な重層構造が多層構造としてあり、本来発注者側から見れば積算単価上はこれだけ払っているはずなのに、技能技術者にはなかなか払えていないという実態がある。それを明らかにしようとしていることは重々承知しているが、このようなきれいなグラフになるのかどうか。国の発注単価と技能技術者が受け取っている実際の賃金の差額がわかることになると思うが、長年累積してきた構造をどれだけ明らかにできるのか。調査結果を見て、どれだけバイアスがかかっているのかを注意して分析する必要がある。
- ・民間工事では、例えば、溶接工がいなくて工事がとまるとなると、札束たたいてでも溶接工を連れてくる。溶接工を何月何日も確保しようとしたり、品質に影響してくるので腕のよい溶接工を雇ってこようとしたりすると、積算単価よりも高い金額で雇っている例もあると思われる。それは決して悪いことではない。他産業に比べて建設業は賃金が低いということだが、呼ばれる技術者は1000万円プレ

- イヤーになってもらえばよいし、そうであればこそ新しい人材が入ってくると思う。申し上げたいのは、一日当たりいくらということではなく、出来高請けでこういう作業をすることに対していくらかというような発想をもっていかないと、今回の問題の答えが出てこないのではないかと心配している。
- 現在の積算基準や歩掛は、平均的な人がどれだけの生産性をもってどれくらい進むかということだが、そもそも今持っている積算基準や歩掛そのものも、非常に優れた技術・技能を持った人に対して、歩掛からある意味外れた賃金を払うことができづらい、という部分をどう突破していくかという検討が、今日提示いただいた課題を解くには必要なのではないかと思う。この辺りは、積算基準通り積算しないということで公共工事の事業者が会計検査院から叱られるというよりも、むしろ会計検査院の方々にも実態を十分に理解していただき、一緒に出来高請け的な、優れた技術・技能を持った人たちが現在の積算基準を超えた賃金を得ることができるような仕掛けもこれと並行して検討していくべきではないかと考えている。
 - 橋梁業界も下請けが少なくなってきたおり、こういうお金を全部払っていただける取組みはありがたい。メンテナンス工事が増えてきており、積算上は半日が限度だと思うが、それを1時間にしていたくのはありがたく、彼らを使う方としてもそれでお金をいただければありがたい。これを1時間単位でやるのか、例えば11ページのような、積み上げて全部人が日にちでやっていくと、下請けの会社自体が大変になるのではないかと考えている。例えば、8ページの経費のようなものがどんどん吊り上がっていったら、それを2次、3次、4次でやっていくと、1.0で見るべきお金がどんどん上がっていったら、我々も吸収しきれなくなるのではないかという心配があり、それを設計変更でお願いするという話にまでなるのかどうか、という心配までしている感じになっている。
 - 10ページに証明書というのがあったが、これは直接発注者からの契約がない下請けがもらって、何か利点があるのかなと。証明書が出るという話は下請けにできると思うが、何か良いことがあるよと言ってあげないと、なんでと言われそうな気もしたので、証明書の意義、理由について教えていただきたい。
 - そもそも他産業との比較ということで、全産業と建設業で8割強、85%くらい下がっている。今回の取組が目指すところというか全体設計というか、若い人たちに今後どんどん入職してもらおうと、担い手を確保していこうというときに、こういう取り組みを行って、どれぐらい払われているかということを確認していくが、仮に直轄で入札率が100%で、そのまま労務費がしっかりと工種毎に払われたときに、全産業の平均的なところというのは確保できるだとか、まだまだ他の産業界と比べて低いとか、その辺の全体の相場観があれば教えていただきたい。
 - 国交省直轄でやろうとするからには、機械施工までいかないにしても各社が凌ぎを削って効率化の取組をしているのかなと思う。それは建設業だけではなく、コンサルの場合でもあるが。出てきた結果の労働時間は、どれだけ効率化した結果としての労働時間なのか。各社によっても違うだろう。そういったところをどれだけ把握できるのか。それが例えばインセンティブにもなるだろうし、そこで減らした部分が実際の利益につながるのであれば、その部分で労働者や技能者の中に払われるのであれば、上手く回っていくのかなと。その辺りの設計というか、全体の流れをどのように想定したのかというのがあれば聞きたい。
 - 労務費の適正な目標金額、基準金額の話があったが、労務費の基準に関するワーキングの中で発言をさせていただいているが、元請は契約関係にある1次下請けには直接関与できるが、2次下請け以降の契約や賃金の支払いなどには直接関わることはできない。目標金額と言っている間はいいが、基準

- 金額を設定するような段階でそれに満たないようなケースになったときに、それが元請け責任に来てしまうような状況になると元請としては困ってしまう。元請の不利益にならないようにお願いしたい。
- この場の議論とは関係ないが一言要望させていただきたい。猛暑による休憩時間が数時間に及ぶ場合、例えば 10 時に WBGT 値が 31 になってしまい、3 時ぐらいまで休憩に入ってしまうようなとき、基本的には休憩時間ということで賃金の対象にはならない。発注者の積算においても、費用は見えていないが、実際は労働者を確保するために元請けが賃金を支払うようなケースが非常に多いと聞いている。そのような場合、元請の持ち出しとなってしまうので、実態調査をかけていただき、しっかりと費用を見てもらいたい。
 - WBGT 値が 31 になれば作業休止となるが、28、29、30 でも現場の作業効率が著しく低下をしているという実態があり、積算と実態が合わない一因になっている。例えば沖縄における亜熱帯補正があるが、標準歩掛の日当たり施工量を夏期の実態に合わせるなどの補正について検討していただきたい。これは、仮設材や足場の日数というところにも関わってくる非常に大きな話であり、ぜひ検討していただきたい。
 - 現場の最前線で働いていただく技能労働者の確保で四苦八苦しているところであり、契約の中で一番核となる労務費あるいは賃金を削るというのは肌感覚的には考えづらい。
 - 担い手確保という非常に大きな命題の中では、今回提案されているような取り組みについて、是か非かと言えば是と思っている。労務費というのは会社の労務に関する調達力に関わることもあるため、振れ幅がある。会社の技能のレベルや元々付き合っていた会社をどれだけ抱えているかというのは個社によって違うので振れ幅がある。そういったものに対して、設計労務単価という非常に大きな平均的なもので測るというのはどうなのかと思う。例えば、条件を満たさない、我々が支払っている労務費の方が平均値に対して低かった場合の措置というのが気になる。
 - 8 ページの 400 時間と記載されているところ。右側が現場で仕事してもらう前に我々が下請け会社と交わす契約書で、左側が実際現場でどれだけ働いたかという実績だと思うが、400 時間というのは①の確認事項で労働時間と見積もり数量と書かれているが、施工努力によって予定よりも現場が早く終わったり、あるいは思ったよりうまくいかなくて 400 時間以上かかったりということはしょっちゅうあることなので、これがイコールというのを確認するのが目的じゃないという理解でよいのか。
 - 労務費の実態把握は非常に良いことだと思うが、一つの現場の中でどのくらいの人数が作業員として働いているか。短時間や長時間、いろいろな人がいる。道路舗装は夜間工事が当たり前であり、夏に舗装するとなると 160 度くらいのアスファルトを材料にして暑い中で作業しなくてはならない。夜間工事にしても相当な熱が出てくるということがあり非常に人气が薄い。人を集めるのに非常に苦労している。現場で作業する人を集めるのが大変である。このような調査をするとなると、どのくらいの会社の人たちが協力してくれるのか。当然、元請けもあるし、下請からデータを集めてこななければならない。このような取組に対し、各社がいろいろな事情があると思うので、どれくらい協力してくれるかをまず調査すべきだと思う。実際にお金が絡む話が出てくるので、いいことばかりが出てくる状態になるとは考えづらい。例えば労務単価よりも下請けに支払われているお金の方が安いかもしれない。実態として内訳をだしてもらったときには、そういう可能性も十分ある。逆に労務単価よりも高く払わなければならないという状態も当然出てくる。その辺りを踏まえた上でピッタリとした数字が出てくるということは考えづらいように思われる。そういうものに協力してくれる会社がどのくらいあるのかをまずは調べるべきではないか。下請けにどれくらい賃金を支払っているかの議論の中で、ある社長は、新聞報道等で新卒採用にどれくらい出せば会社に来てくれるかという月 30 万円、現

場で10年も働いている人が月にどのくらいもらっているのかというとはかばかしくなって現場で働けないのではと言っていた。良い数字が出てくるとは限らないということはある程度念頭に置いて作業してもらった方がいいのではないかと考えている。こういう調査をしていい方向に向かうのであればうれしい話だと思う。

- ・12ページの論点について、私見を述べる。まず(1)と(3)の提案について、賛成する。理由は、2点ある。1点目として、オーストラリアの賃金は日本より高いが、オーストラリアは日本よりも労働組合の力をはるかに強い。今回の提案は、日本の建設技能者に対する力強い応援となることが期待される画期的な提案であると思う。2点目として、建設技能者の処遇改善のためには、建設技能者にとっての4つの不確かさ(賃金、労働時間、職位、スキル)を減少させていく必要がある。今回の提案は、賃金に関する不確かさの大幅な減少を目指すものである。加えて、時給に着目することで、賃金の不確かさを大幅に減少させることが期待できるため、素晴らしい提案と思う。
- ・(2)について、協力を得るためには、発注者から受注者へ何らかのインセンティブを与える必要があると思う。その候補の一つとして、総合評価方式による加点は有力であると思う。2005～2010年度にかけて、国土交通省における工事成績評定点の分布は、年々上昇していった。総合評価方式を年間約1万件の工事に適用し、その評価点が確実に向上しているのは、日本の建設関係者の誠実さに他ならないと思う。担い手不足という日本の最重要課題を解消するため、総合評価を活用して適切なインセンティブを与えることにより、日本独自の労務費確認方法として広く普及する可能性も秘めていると思う。
- ・(4)について、建設技能者にとっての4つの不確かさが、有機的に連動している必要があるのではと思う。そのため、今回の提案に関しては、①各職位の設計労務単価設定の検討に着手すること、②時期を見て各技能者の職位に関するデータのとり方を検討していくべきと思う。この2つを上手く連携させて進めていくことが、必要と考える。
- ・地質調査業界はボーリングの現場を持っており、オペレーターの確保に大変苦労しているところ。適切な予定価格、ダンピング防止、熱中症の問題などへの対応も重要と考えており、また別の機会に相談させて頂きたい。
- ・地質調査分野でも、「地すべり面を特定できる」、「断層の粘土をクリアカットで採取できる」など非常に優秀な技術者がいる。そのような技術者に対しては、「高品質ボーリング」として発注して欲しいと訴えてきており、直轄工事では概ね採用して頂いている。要求品質に応じた価格設定を実施している事例として紹介させて頂きたい。
- ・大変難しいチャレンジだと思うが、実態を把握することについては、概ねご理解頂けたと思う。
- ・留意事項や助言も含めて頂いたので、今後、実態把握を進めるにあたって参考にして頂くとともに、実態把握から更に一歩進んで、目標や基準として運用していく際の参考にもして頂けるとよい。

(2) データ連携による効率的な事業監理の検討について(資料2)

- ・事業監理という言葉について、なぜ「管」ではなく「監」を使用しているのか。特別な意味があるのであれば、教えて欲しい。特別な意味が無いのであれば、「管」でよいと思う。
- ・大変重要な試みだと思う。事業監理の表記については、大森先生と同じ意見。「監」は、設計者が、設計どおりに構造物が出来ているかを確認するという意味合いが強い。工事を進めることは「管」を使用するため、事業を進めていくことも「管」を使用するのが適切と思う。

- ・収集するデータは、事業進捗だけではなく、維持管理に使用できるデータベースを整備することも意識していく必要がある。維持管理のためには、コンサルタントや専門工事業者が作成する施工図が、重要なデータとなってくる可能性がある。今後の検討では、出来形だけではなく維持管理に必要なクリティカルな情報は何かということも参考にしながら議論を進めた方が、より意義のある連携になっていくと思う。
- ・維持管理の点について、地質調査では特に重要と考えている。施設完成後に見えなくなる地盤のデータをどのように保管していくかも含め、システムに内在化して頂きたい。
- ・また、通常の事業監理は提案のとおりでよいが、現場で異常が発生した際の対応方法等、リスク管理も含めてトータルで管理できるシステムを整備しておく必要があると思う。
- ・データマネジメントについて、データだけで伝えられないことは3者会議などを行い、調査・設計・施工それぞれの立場から意見出し合って調整するというをやっている。そのような調整もネットの世界でできるようなシステムを構築していくことが、これからの DX の世界では重要ではないかと思う。また、直接データ化できない専門知をどう活用するかという視点も加えておくべきと思う。
- ・6月から議論をスタートさせていくが、体制を見ると、検討会は発注懇と BIM/CIM 推進委員会の下に設置される。検討会の進め方としては、上の二つの委員会（発注懇、BIM/CIM 推進委員会）で報告・確認するという位置づけか。
- ・今回はシステム部会での報告だったが、今後は、どういう取扱いになるのか。
- ・測量を中心に調査成果を作成する際に、レーザー測量等で大量のデータを扱う。施工前の現地状況や施工後の状況をレーザー測量や画像解析するため、大変なデータ量になる。BIM/CIM でも様々な検討がなされているが、データ量についても含めて検討して頂きたい。
- ・建築確認申請を建築 BIM 形式で電子申請できるように検討しており、共通フォーマットを使って審査できるようにしようと考えているが、CDE の環境においてもそれぞれの CAD ソフトに読み込んで再現性が難しい。データ連携の中でどのように扱っていくか、可能な限り軽く、誰もが扱いやすいものが望まれる。その辺りも視野に入れて、ご検討頂きたい。

以上